

労働者派遣事業に係る各種情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記の通り情報提供します。

事業年度 令和1年

平成31年1月1日から令和1年12月31日

事業所の名称	エースコーポレーションTS株式会社
事業所の所在地	〒525-0058 滋賀県草津市野路東5丁目25番22号

1、派遣労働者の数 (1日平均)	203人
2、派遣先の実数	24社
3、派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項	
①派遣料金お1人当たりの平均額(1日8時間当たりの平均額)	15,801円
②派遣社員の賃金平均額(1日8時間当たりの平均額)	11,864円
マージン率(①-②)÷①	24.90%

4、マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金ではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、下記のようなものがございます。

●派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は当社が負担しています。

●派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を当社が負担しています。

●法定福利費

厚生年金保険・健康保険・雇用保険・労災保険などの会社負担分。

●福利厚生費

健康診断費用・資格取得支援制度費用・教育研修費など。

●その他諸経費

募集広告費・事業運営スタッフ人件費・交通費・オフィス賃料など。

5、キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	訓練時間	賃金	費用
入職時・職能別・階層別研修	派遣労働者	OFF-JT	8時間/年	有給	無償
		eラーニング			
訓練内容	ヒューマンスキル講座・製造実務基礎・ものづくり【初級】【中級】・衛生管理「工場編」・品質管理・現場リーダーなど。				

6、キャリア・コンサルティング

キャリアアップなどについて、気軽にコンサルタントに相談できます。

派遣労働者のキャリアコンサルティング相談窓口 管理部 森脇勘二 077-561-7990(代)

7、福利厚生に関する事項

各種保険・有給休暇・健康診断に加え、資格取得支援制度あり。

また、事務所より送迎バスあり(*一部送迎未対応の派遣先あり)

8、労働者派遣法第30条4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期間の終期:2021年3月31日)	全ての派遣労働者